

ライオンズ(FDA)を訪問しました。ANAでは、東京直行便が今年4月以降、繁忙期および連休などの期間を除き減便されていますが、地域の声として、地域経済はもとより、生活においても欠かすことのできない、非常に重要な路線であることを、改めて伝えました。FDAに対しては、今年5月に新型コロナウィルスの感染拡大を防止するため、本年度予定されていた約300便のチャーター事業の休止を申し入れたことへのお詫びと、改めて、来年度のチャーター便の復活をお願いしました。

この度の訪問では、それぞれの航空会社の現状と来年度に向けた方向性について意見交換をしましたが、航空業界は未だ大変な状況にあり、市としては今後も連携を一層強化する必要性を強く感じました。

稚内空港を含む道内7空港の一括運営を行っている北海道エアポート株式会社は、現在も国際線、国内線ともに運営に深刻な影響を受けて続けていますが、来年3月の滑走路の運営開始に向けた準備作業は予定どおり行われており、空港所在自治体として、「稚内空港の運営に関する協議会」などを通じながら、引き続き、経営の回復に協力していきたいと考えています。

稚内市一般廃棄物最終処分場の供用開始について



落成式典の様子

稚内市一般廃棄物最終処分場の供用開始について

平成30年7月から着手していた「稚内市一般廃棄物最終処分場」の整備事業が11月24日に完了し、12月1日には供用開始を記念して落成式典を行う予定です。新たな処分場は、ごみの飛散や鳥獣被害防止対策が施されている、全国でも事例の少ない自走式の覆蓋施設となっており、これまでと同様に地下水の汚染を未然に防ぐ対策が施されているなど、周辺の環境に十分配慮した最終処分場となっています。整備費の総額は約30億円、そのうち防衛省の「民生安定助成事業」として、約13億円の補助金を活用しました。

新処分場は、埋め立て期間を、令和12年11月までの10年間と予定していますが、現処分場が、ごみの分別化などにより、当初の埋め立て予定期間よりも、長く使用することができたこともあり、新処分場も、一日でも長く使用したいと考えています。市民の皆さんには、これまでの分別やゴミの出し方に加え、食品ロス削減によるごみの排出抑制をはじめ、生ごみや資源物の分別などの徹底を一層意識していただき、市としても、市民説明会や出前講座、施設見学会などの機会を積極的に設けますので、引き続き、ごみの減量化にご理解とご協力をお願いします。

よると、10月に1人、11月に入って4人の発生が確認されています。宗谷管内でも今月、集団感染が発生したことから、改めて、本市に関する医療提供体制の状況と、感染予防の取り組みを説明します。

今回の医療提供体制は、「新型コロナウイルス等対策特別措置法」で、都道府県が主体となり進めるものですが、北海道から「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」の指定を受けている市立稚内病院では北海道の要請により、対応する病床を4床から17床に増やして、患者の受け入れを行っています。感染者の受け入れ施設の調整は、北海道が市立稚内病院の医療体制と、各地域の医療機関の状況を把握し、個々の患者が病状に応じた、迅速かつ適切な治療を受けられるよう行っており、現在のところ、本市の医療提供体制が直ちにひっ迫するような状況にはありません。また、院内の感染防止対策強化のため医療用空気清浄機を設置したほか、病院敷地内に、発熱外来専用プレハブの設置準備を進め、12月中旬には開設できる予定です。短時間で結果が判明する「抗原定量検査」も準備が整い

次第、新規入院や手術を受ける患者に対して実施する予定であり、徹底した感染防止対策を講じ、引き続き市民の皆さんの健康と安全を守る医療体制の維持に努めます。

このほか、感染予防対策として、任意で行う場合のPCR検査等の費用助成を開始したほか、小中学校の校舎の換気強化対策についても準備を進めています。また、市内の事業所などの依頼に応じて市の保健師が出向く個別説明会も開始し、既に申し込みをいただくなど、関心の高さを感じています。

国の基本方針に沿って行っていますが、感染された方の情報は、個人が特定されないよう配慮することはもちろんのこと、不特定多数の人に感染させる可能性がある場合に限り、利用した交通機関や、場所などが公表されます。本市の場合は、保健所を設置している北海道がその任にあたりますので、市としては、特殊な事情がある場合に限り、関係者と協議のうえ、必要な情報を公表しています。感染された方やその関係者の中には、一部の方からの誹謗や中傷に、心を痛めている方がいます。市民の皆さんには、「新型コロナウイルス」又感染症は、誰もがかり得るものだ」という認識の

もと、冷静に行動されるよう、改めてご協力をお願いします。本市は、今年2月の北海道独自の「緊急事態宣言」発令に合わせ、感染症対策本部を設置し、様々な対策に取り組んできましたが、今後も、北海道宗谷総合振興局や稚内保健所などと、一層連携を密にし、迅速かつ適切な対応に努めます。市民や事業者の皆さんにも、今回の「集中対策期間」における、基本的な感染予防対策の徹底、感染リスクを回避できないと判断した場合は、札幌市との不要不急の往来をしない、飲食の場面におけるリスク回避の徹底などに重ねてご理解とご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の発生状況と医療体制について

全国的に、新型コロナウイルス感染症の拡大に歯止めがかからない状況の中、北海道は11月7日から27日までの3週間を「集中対策期間」とし、追加の対策を講じましたが、拡大傾向は収まらず、さらに2週間の延長が決定されました。本市では、北海道の公表に

12月補正予算

【一般会計】	15億9,293万円	追加
【特別会計】	261万1千円	追加
【企業会計】	1,013万8千円	減額
【補正総額】	15億8,540万3千円	追加

※一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額の前年度同期比は7.1%の増となります。

【一般会計補正予算の主な内容】

議会費	
議員報酬等事務	▲37万3千円
総務費	
庁舎整備事業	2,331万5千円
ふるさと納税推進事業	5億9,111万4千円 ほか
民生費	
高齢者入浴支援事業	372万7千円 ほか
農林水産業費	
新規就農者支援事業費補助事業	330万3千円
多面的機能支払交付金事業	619万5千円 ほか
商工費	
中心市街地活性化事業	▲100万円
土木費	
稚内港活性化事業	▲80万円 ほか
教育費	
スポーツ大会補助事業	125万円 ほか
職員費	
職員給与費	▲1,494万4千円 ほか